

【目的】明治中期の代表的婦人啓蒙誌として知識階層に愛読された『女学雑誌』において展開された「ホーム」論について、家政思想とその特質を明らかにし、家政学草創期の家政思想の一端として位置付けることを目的とする。

【方法】明治18~26年の『女学雑誌』226記事を主資料として、家政に関する語彙を調べ、家政観念、理念、原則、分担を見るとともに、家政への評価、対象家庭の階層を考察した。

【結果】①家庭経営に相当する語は、「家政育児」「一家の総理」「家事経済」「家を造る」等が見られたが、その内容領域は一定しておらず、特に育児概念は、別個に独立している場合が多かった。②「家政」は「一家を宜しきに調理し、そのホームを美しくするの道」「家族を管理する」とことと観念され、「家族の和楽団欒」、「家内の一致和合」を理念としていた。③「家政」には、「機械的の家政」と、「靈魂上の家政」の二面があり、前者は「衛生法」、「養生法」等の「学問上の道理」を原則とし、後者は愛の精神を原則とした。④主婦は「ホームの女王」として「己がままに一家の政事を取行ふ」統治者であり、その最重要職務は、「心の治」即ち家族の精神生活の管理であった。⑤家政の根本精神は家族を善に導く愛であり、この精神に基づき節儉の目的には公益が含まれていた。⑥家政は男性の職業活動と同等であり、夫が外で稼働し主婦が家政に従事する事を「俱稼」、「夫と共に一事業を分担すること」と見なし、夫の稼働に対する妻の内助の高い評価が見られた。⑦かような家政は「中等社会」に属する「中以上の家族」を対象とし、夫の俸給のみで生活の成り立つ家庭が想定されていた。